

## 吸収分割公告

令和8年1月23日

債権者 各位

東京都品川区大崎一丁目11番2号  
株式会社ローソン  
代表取締役 竹 増 貞 信

当社（以下「甲」といいます。）は、令和8年3月1日（日）を効力発生日として、甲を吸収分割承継会社、株式会社セーブオン（本店所在地：群馬県前橋市亀里町900番地 以下「乙」といいます。）を吸収分割会社とする吸収分割を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

この吸収分割により、甲は乙のフランチャイズ店舗及び直営店舗に係るコンビニエンスストア事業並びに転貸借契約に係る貸貸借事業に関する権利義務を承継いたします。

なお、甲は会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を行うものです。

### 記

1. この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の日の翌日から1箇月以内にその旨をお申し出ください。
2. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
  - (甲) <http://www.lawson.co.jp/company/index.html>
  - (乙) 掲載紙 上毛新聞  
掲載の日付 令和8年1月16日  
掲載頁 2頁

以上